

令和6年8月

令和5年度 特別の教育課程の実施状況等について

岐阜県		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
瑞穂市立南小学校	瑞穂市教育委員会	公立

1. 学校における特別の教育課程の編成の方針等に関する情報

学 校 名	特別の教育課程の編成の方針等の 公表 URL
瑞穂市立南小学校	https://edu-mizuho.com/minami-es/20220415_3067/

2. 学校における自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の公表 URL	学校関係者評価結果の公表 URL
瑞穂市立南小学校	https://edu-mizuho.com/minami-es/school-evaluation/	https://edu-mizuho.com/minami-es/school-evaluation/

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

☒ 計画通り実施できている

☐ 一部、計画通り実施できていない

☐ ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

特に無し。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

☒ 実施している

☐ 実施していない

＜特記事項＞

1年に1度、保護者及び地域住民を対象に公表会を実施したり、授業参観を実施したりすることで、特別の教育課程を身近に感じ、理解を広げ、深めることができる場を設定している。

3. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している目標との関係

瑞穂市では外国人児童生徒が毎年増加傾向となっており、本校でも増えつつある。このような中、どの児童もグローバルな視野をもち、文化や言語の違いを乗り越えて、楽しく学校生活を送り、互いを尊重し合うことが今後さらに求められるようになる。低学年の段階から外国語活動に取り組んでいることは、コミュニケーションツールとなる英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することにつながっていると考える。一方、ゲームやアクティビティを中心とした授業には楽しく取り組む児童がほとんどであるが、未知の言語である英語に対して「何を言っているか分からない」と不安を感じる児童も一定数いる。また、中学校へのスムーズな接続という点についても、今後の課題であると感じている。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

低学年の段階から外国語活動に取り組むことは、英語を用いたコミュニケーションに慣れ親しむとともに外国の文化についても理解を深める契機となり、義務教育の目標について規定した学校教育法第21条の中の「進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」に関わる児童の資質・能力を培うことにつながっていると考える。こういった資質・能力の育成のために、各学年の発達段階を踏まえた指導を行っている。

4. 課題の改善のための取組の方向性

コミュニケーションを図ろうとする態度の育成に重点を置きつつ、慣れ親しむことを重視して発達段階をふまえた系統的・計画的な指導を心がけていく。児童にとって身近な場面を設定し、コミュニケーションを図る意欲を喚起するなど、児童の実態を見極めながら指導を行っていくことが必要である。また中学校との連携を密にし、具体的指導方法を共通理解していくことで改善を図り、スムーズな接続へとつなげていけるようにしていく。